

佐賀市中央大通りエリアマネジメント協議会「土地利用」空き家活用事業

第 1 回
チャレンジゲストハウス空き家活用助成
応募要項

2018 年 4 月

主催
特定非営利活動法人さが市民活動サポートセンター

企画運営：佐賀市中央大通りエリアマネジメント協議会

協力：公益財団法人佐賀未来創造基金

1. 事業目的

佐賀市は、中心市街地の中心軸に当たる中央大通りエリアの再生を図るため、平成 27 年に「佐賀市中央大通り再生計画」を策定し、同エリアの集中的かつ効果的なまちづくりを推進しています。

当該計画に則り、地域住民や CSO (※)、公務員等多様な主体で構成された「佐賀市中央大通りエリアマネジメント協議会」(以下「エリマネ」という)では、地域に愛着と誇りを持った“街なかの担い手”を増やすため、地域における社会実験として、街なかの価値を落とす「負の遺産」である空き家を活用したリノベーション及び DIY ワークショップ、街なかイベント、空き家に関する地域円卓会議などを行ってきました。

本事業では、エリマネ事務局「特定非営利活動法人さが市民活動サポートセンター」を事業主体とし、街なかに必要な機能を補完し、収益性を考慮しながらより魅力的で持続的な地域にすることを目的に、佐賀市唐人町の空き家をシェアハウス・ゲストハウス・レンタルスペースとしてモデル的に再生・活用する“街なかの担い手”を募集します。

※CSO…Civil Society Organizations (市民社会組織) の略。NPO 法人、市民活動・ボランティア団体に限らず、自治会、婦人会、老人会、PTA といった組織・団体も含む。

2. 事業対象物件

物件情報

所在地：佐賀県佐賀市唐人二丁目 5 番 25 号 (TOJIN 茶屋裏)

構造：木造 2 階建瓦葺 (【別紙 1】参照)

建築面積：33.87 m²

述べ面積：66.80 m²

特徴：2F ワンルームの居室にリノベーション済

1F (※) 6 畳間・キッチン・水洗トイレ・浴室

※採択者と協議の上、多少の手直しを予定しています

事業実施期間

採択から原則 2021 年 3 月 31 日 (水) ※契約更新有り

家賃

期間：採択月から 2021 年 3 月

月額：概ね 8 万円/月 以上 ※申請書提出時収支予算書に記載すること

3. 募集対象主体

以下の要件を満たす団体または個人

- ・対象物件を直接運営することができる
- ・原則として3年間の事業継続が可能である
- ・事業に係る情報発信を定期的に行うことができる

【対象とならないもの】

- ・営利を主たる目的とするもの
- ・政治活動や宗教活動を主たる目的とするもの
- ・反社会的勢力と関係のあるもの

4. 助成内容

本事業に関する備品等購入費、改修工事費など

※要望書をご提出いただき、相談の上、エリマネが整備します

- ・助成により購入した備品等については事業期間終了後、さが市民活動サポートセンターに帰属するものとする

助成金額

100万円（助成率 10/10）

※（公財）佐賀未来創造基金による資金調達相談等の支援有り

助成金交付

事業が完了し、完了報告書の提出後1ヶ月以内

5. 選考基準

1. 佐賀市唐人町をはじめとした街なかの課題解決に結びつくか
2. 街なかにおける市民のための新たな居場所になる要素があるか
3. 多様な主体が参画できる事業か
4. 市民の共感を得やすいか
4. 他地域のモデルとなるか
5. 実現可能な事業か
6. 資金の使途は適切か
7. 「対価性のある収益」を上げることができる事業であるか

6. 助成の応募申請について

<1> 申請期間

2018年4月16日(月)～5月7日(月) 17時必着

<2> 申請方法

以下の項目が入った申請書(自由様式)を、さが市民活動サポートセンターまでご郵送ください。

1.事業計画 5部

2.収支予算書 5部

3.団体：団体調書 5部

個人：履歴書 5部

4.必要に応じ、その他参考資料(パンフレットや会報、新聞記事等) 各5部

<3> 提出先

特定非営利活動法人さが市民活動サポートセンター

〒840-0813 佐賀県佐賀市唐人 2-5-12 TOJIN 茶屋 3F

7. 選考方法

書類選考及び公開プレゼンテーション

エリマネが設置する選考会にて、申請書類、インターネット上の情報及び公開企画プレゼンテーション等をもとに合議の上で決定。

公開プレゼンテーション

日時：平成30年5月10日(木) 19:00～

場所：佐賀県佐賀市唐人二丁目5番25号

事業対象物件2階

8. 決定までのスケジュール

2018年

4月16日(月) 募集開始

4月19日(木) 事業対象物件説明・内覧会(※)

第1回 13:00～14:00

第2回 19:00～20:00

場所：佐賀県佐賀市唐人二丁目5番25号

5月7日(月) 募集締切

5月10日(木) 公開プレゼンテーション

5月14日(月) 決定

※事業対象物件説明・内覧会への参加は申請の必須要件ではありません。

参加ご希望の方は「名前、所属・団体名等(あれば)、連絡先、希望回」を添えて、「12.問い合わせ先」へ電話、FAXまたはメールにてお知らせください。

9. 助成事業の実績報告

<1> 事業報告

助成事業の終了後1ヵ月以内に、以下の書類を郵送もしくは持参により、さが市民活動サポートセンター事務局へ提出すること

- ・完了報告書※様式は自由(但し月毎の簡易報告書を添付すること)
- ・事業実施状況のわかる写真、作成したチラシ等の印刷物、新聞記事等の資料
- ・領収書・受領書のコピー

<2> 中間報告

四半期に一度以上、エリマネ定例会(毎月第2木曜日開催)に出席し、事業に係る中間報告(事業概要、収支報告)を行うこと

<3> ホームページ等での成果報告

事業で得られた成果の周知のため、エリマネ関係者のホームページ等で報告いたします。

また、新聞やテレビ等報道機関の求めに応じ情報を提供する場合があります。

10. 助成金の返還や関係書類の保存などについて

<1> 助成金の返還

法令や条例、規則等に違反した場合、助成金を目的外に使用した場合は是正措置を求め、改善されない場合、助成決定の取り消しや助成金の返還を求めます。

<2> 関係書類の保存

助成金を交付された団体は、助成金に関わる収支の証拠書類(領収書など)を整理し、いつでも閲覧できるようにしておいてください。※証拠書類は事業実施終了後、3年間の保存が必要です。

11. その他・重要な注意事項(必ずお読みください)

<1> 事業実施要件

本事業の目的に則り、事業実施にあたってはエリマネとの協働が前提となります。

事業を実施する際は事前に事業案をエリマネへご提出又はご相談ください。

<2> 情報の公表

事業対象となられた場合、氏名（団体の場合は団体名、代表者氏名、所在地）、事業内容、助成金額を公表させていただきます。

<3> 個人情報の取り扱い

申請用紙に記載いただいた個人情報は、本協議会の選考に関わる業務のみに使用し、それ以外には使用しません。

<4> 提出書類等の返却

提出いただいた書類・資料等は返却できません。

<5> 選考結果について

選考結果や選考内容に関するお問い合わせには回答いたしかねますので、ご了承ください。

12. 問い合わせ先

特定非営利活動法人さが市民活動サポートセンター

（佐賀市中央大通りエリアマネジメント協議会 事務局／担当：平田・岡野）

〒840-0813 佐賀県佐賀市唐人二丁目5番12号 TOJIN 茶屋 3F

TEL : 0952-20-2063

FAX : 0952-37-7193

Email : y.hirata@support-cen.net